

活動報告 2012年11月～2013年3月

2012年11月

- 4日 第133回関西集会
5日 「犯罪被害者補償制度案要綱」(生活保障型)を内閣府に説明し、その後記者会見にて発表した。
11日 第115回幹事会
同日 伊藤会員が岸和田市立大芝小学校の保護者を対象に「犯罪被害者を支え、安全・安心な地域をつくるために!」との講演をした。
13日 林代表が堺女性大学で「犯罪被害者の権利」について講演を行った。
14日 法務省刑事局から被害者参加制度意見交換会の説明を受けた。
同日 上川陽子前衆議院議員に「犯罪被害者補償制度案要綱」の説明と理解を求めた。
同日 猪野幹事が国分寺市の男女平等人権課から依頼を受け、「桶川ストーカー事件被害者遺族の証言」と題する文化教養講座の講師を務めた。
17日 松村代表幹事代行と高橋副代表幹事が「犯罪被害者補償制度案要綱」の説明のため椎橋教授を訪問した。
同日 第116回関東集会
同日 岡本会員が、石川県の依頼を受け、高等教育機関の学生を対象とした犯罪被害に関する参加型啓発事業における被害者支援フォーラムで講演しパネリストも務めた。
19日 岡本会員が、大分被害者支援センターから依頼を受け、「被害者の現状と望む支援」をテーマに講演し、パネリストとしても参加した。
20日 ニュース・レター44号発行
同日 岡本会員が、佐世保地区犯罪被害者支援ネットワークの講師派遣の要請を受け講演した。
21日 岡本会員が、長崎犯罪被害者支援ネットワークの講師派遣の要請を受け講演した。
24日 寺田会員が「犯罪被害者週間」国民のつどい大阪大会にパネリストとして参加した。
25日 「犯罪被害者週間」国民のつどい長崎大会で関西集会有志による人形劇「悲しみの果てに」の公演を行った。
26日 松村代表幹事代行が中野区犯罪被害者等支援講演会で「犯罪被害者としての体験と必要な支援」について講演した。

2012年12月

- 1日 犯罪被害者週間中央大会に、松村代表幹事代行と渡辺幹事が参加した。

- 2日 第134回関西集会
9日 第116回幹事会
7日 伊藤会員が岐阜県犯罪被害者支援活動推進協議会の依頼により「犯罪被害者を支える、行政機関へのお願い!」と題する講演を県内市町村担当者対象に行った。
同日 岡本会員が諫早市喜々津中学校より依頼を受け全生徒、職員、保護者を対象に講演した。
15日 第117回関東集会
18日 松村代表幹事代行が第10回「犯罪被害者給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会」に出席した。高橋・後藤弁護士が随行した。
20日 渡辺幹事が横浜市職員研修会にて講演した。

2013年1月

- 6日 第135回関西集会
9日 第82回弁護士会議
10日 谷垣法務大臣を表敬訪問した。
14日 第117回幹事会
17日 林代表幹事が近畿管区警察学校で「被害者家族の思い」をテーマに講演した。
同日 永野貴佑会員が姉ヶ崎駅前で犯人逮捕に係る情報を求めるビラの配布を行った。
18日 全国犯罪被害者の会(あすの会)第12回大会の記者発表を行った。
21日 あすの会大会会場OAGホールの下見打ち合わせをした。
26日 第12回あすの会大会を開催し「死刑制度の存置」を訴え、松村恒夫氏を代表幹事に選任した。
30日 谷垣法務大臣へ大会決議の要望書を提出し大会参加と祝辞に対する謝意を述べた。上川陽子、漆原良夫衆議院議員にも同様に決議要望書を持参した。
31日 高橋副代表幹事(弁護士)は法務省における平成19年改正刑事訴訟法等に関する意見交換会(第1回被害者参加制度等に関する意見交換会)に出席した。中村竜一弁護士が随行した。

2013年2月

- 3日 第136回関西集会
6日 森まさこ内閣府特命担当大臣(犯罪被害者等施策担当)へ面会し「犯罪被害者補償制度案要綱(生活保障型)」について理解を求めた。
同日 岡本会員は長崎県諫早刑務所において受刑者・職員を対象に講演をした。

- 11日 第118回幹事会
同日 後藤リウ会員が府中駅等で犯人逮捕に係る情報を求めるビラの配布を行った。警察関係や職場から多数の協力者がかけつけた。
- 13日 松村代表幹事は第11回「基本計画策定・推進専門委員等会議」第11回「犯罪被害給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会」第11回「犯罪被害者等に対する心理療法の費用の公費負担に関する検討会」に出席した。高橋副代表幹事、後藤弁護士、白石弁護士が随行した。
同日 伊藤会員が大阪府警察学校専科教養部の巡査部長任用科の学生に「犯罪被害者を支える、警察機関へのお願い！」の講演をした。
- 15日 林代表幹事代行が近畿管区警察学校で「被害者家族の思い」をテーマに講演した。
- 16日 第118回関東集会

- 17日 内村幹事が千葉駅で犯人逮捕の情報を求めるビラの配布を行った。

2013年3月

- 1日 林代表幹事代行が近畿管区警察学校で「被害者家族の思い」をテーマに講演した。
- 3日 第137回関西集会
- 5日 坂口会員が「被害者の視点を取り入れた教育」の一貫として豊ヶ岡学園にて講演した。
- 14日 松村代表幹事が「日本犯罪学会」藤田眞幸事務局長（慶応大学教授）と面談し百周年記念大会の説明を受けた。
- 16日 第119回関東集会
- 17日 第119回幹事会
- 26日 臨時関西集会を開催し改正少年法について今後の活動を話し合った。

幹事会、関東・関西集会 報告

幹事会報告 第115回（平成24年11月）～第119回（平成25年3月）

第115回 平成24年11月11日（日）

第12回大会のプログラム等の検討。「死刑制度」について議論する大会とし、会場との議論の時間も設けることにしました。被害者参加制度3年後見直しの意見交換会には、被害者団体の代表として高橋副代表幹事が委員として出席することになりました。あすの会作成の「経済補償制度（案）要綱」に向けての取り組み方を検討しました。

第116回 平成24年12月9日（日）

第12回大会の開催日時、場所等を最終決定しました。意見発表する被害者5人、弁護士5人も決定しました。来賓については衆議院総選挙後に改めて新法務大臣に依頼することにしました。死刑制度について活発に議論したいと考え、日弁連・被害者支援委員会、法務省、裁判所、アムネスティ等の死刑廃止の意見を持つ団体へ大会案内状を送付することにしました。経済補償制度（案）要綱の実現に向けてロビー活動を実施することにしました。

第117回 平成25年1月14日（土）

第12回大会について、来賓に谷垣法務大臣、漆原公明党国対委員長、杉本犯罪被害者支援弁護士フォーラム代表に依頼し了解されました。幹事の役

割分担を再確認しました。

第118回 平成25年2月11日（月）

総括、参加者アンケートによると第12回大会は好評だったことが伺えました。継続して死刑制度について考える会を各地で開催していくことにしました。新役員体制での活動目標は、①被害者参加制度3年後見直し、②生活保障型経済補償制度、③少年法改正、④死刑制度存置、⑤裁判員制度の量刑の5つとすることにしました。

第119回 平成25年3月17日（日）

新たな経済補償制度創設に向けた取り組みである内閣府の検討会は、5月29日、7月、10月に開かれます。9月中旬に中間とりまとめ、その後パブリックコメントとなりますので弁護団の先生方の協力を得ながら意見を出していくことにしました。改正少年法見直しの答申はすでに出ましたが、残念ながら被害者の意見は取り入れていないことから、今後も法務大臣、法務省に意見書を提出し働きかけていくことにしました。意見集約のため少年犯罪事件の会員にアンケートを送付することにしました。死刑制度存置活動については、各地で大会を開き議論をしていきたいと考えます。